

## 平成30年度第5回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成30年7月11日（水）17時53分～17時58分

場 所 第1会議室

出席者 18名

和田学長, 江頭理事（総務・財務担当副学長）, 鈴木理事（教育担当副学長）,  
近藤副学長, 高橋評議員（保健管理センター所長）,  
尾形評議員（言語センター長）, 平沢評議員（情報処理センター長）,  
深田評議員（CGS 教育支援部門長）,  
松本評議員（経済学科長）, 穴沢評議員（国際連携本部長・商学科長）,  
加地評議員（社会情報学科長）, 金評議員（現代商学専攻長）, 玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長）,  
中島評議員（経済学科教授）, 坂柳評議員（商学科教授）  
片桐評議員（企業法学科教授）, 佐山評議員（社会情報学科教授）  
中川評議員（一般教育系教授）, 山田評議員（言語センター教授）,

公欠者 2名

小林（友）評議員（企業法学科長）,  
西永評議員（一般教育系学科主任）,

欠席者 2名

李評議員（CGS 産学官連携推進部門長）  
堺評議員（アントレプレナーシップ専攻）

議事に先立ち、事前に配付している前回（6月20日）開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 議題1. 教員の採用について

和田学長から、審議資料1（回収）に基づき、言語センター 英語（英文学）等担当教員の採用について以下のとおり提案があった。

○採用予定者 土居 直史（どい なおし）  
○用予定年月日 2019年9月1日  
○採用予定職種 准教授

提案後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

### 議題2. 平成33年度以降の新たな入試制度骨子（案）について

和田学長から、審議資料2に基づき、平成33年度以降の新たな入試制度骨子（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、7月30日開催の役員会に附議する旨発言があった。

### **議題3. 小樽商科大学における情報化戦略及び情報セキュリティの体制整備（案）について**

和田学長から、審議資料3に基づき、小樽商科大学における情報化戦略及び情報セキュリティの体制整備（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。承認後、和田学長から、本件については、7月30日開催の役員会に附議し、役員会にて議決後、10月1日付けで情報化戦略委員会、情報総合センターを設置する旨発言があった。

### **議題4. 国立大学法人小樽商大学情報化戦略委員会規程の制定（案）について** **議題5. 小樽商科大学情報処理センター規程の全部改正（案）について**

和田学長から、審議資料4、5に基づき、国立大学法人小樽商大学情報化戦略委員会規程の制定（案）、小樽商科大学情報処理センター規程の全部改正（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、7月30日開催の役員会に附議する旨発言があった。

### **議題6. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について** **議題7. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について** **議題8. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について** **議題9. 国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程の一部改正（案）について** **議題10. 小樽商科大学情報処理センター運営委員会規程の一部改正（案）について** **議題11. 小樽商科大学情報処理センター利用規程の一部改正（案）について**

和田学長から、報告資料6～11に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程の一部改正（案）、小樽商科大学情報処理センター運営委員会規程の一部改正（案）に、小樽商科大学情報処理センター利用規程の一部改正（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、7月30日開催の役員会に附議する旨発言があった。

## 報告事項 1. 教員の再雇用について

和田学長から、教員の再雇用について報告があった。

### ○次回開催等

次回の教育研究評議会は、9月5日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上